

世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に  
関する具体的な方策（第2ステップ）（案）

平成25年8月  
世田谷区教育委員会

## はじめに

教育委員会では、義務教育を中心とした10年間の教育の方向性を示す「世田谷区教育ビジョン(平成17年3月)」(以下、「教育ビジョン」という。)を定めました。

「教育ビジョン」では、めざす子ども像( )を実現するために、「地域とともに子どもを育てる教育」、「未来を担う子どもを育てる教育」、「信頼と誇りのもてる学校づくり」、「教育環境の整備」、「教育委員会の改革」の5つの施策の柱を掲げて、区民の信頼と期待に応える質の高い教育を推進しています。

そして、「教育ビジョン」の施策の柱「教育環境の整備」の一環として、公立学校の魅力を高め、子どもたちにより良い教育環境を実現することをめざして、「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方(平成20年8月)」(以下、「基本的な考え方」という。)に基づき、平成20年度～平成25年度を計画期間とする「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(以下、「具体的な方策」という。)(第1ステップ)(平成21年3月)」を定め、区立小・中学校の大規模化、小規模化、校舎の老朽化の3つの課題への対応を進めてきました。

今後は、子どもたちのより良い教育環境の実現をめざし、児童・生徒数の将来動向を見極めながら、国や都の教育制度改革の動向などを注視するとともに、区財政の中期見通しや今後改定される公共施設整備方針等も考慮して、区立小・中学校の適正規模化・適正配置の具体的な取り組みを一層推進していく必要があります。また、行政経営改革計画では、区立小・中学校の適正規模化・適正配置を推進することと、あわせて跡地の有効活用により、他の公共施設の更新、合築を促進することも求められています。

そこで、子どもたちにとって、より良い教育環境の実現を第一の目標に掲げつつ、地域コミュニティの核、更には災害時の防災拠点としての重要な役割を果たす学校づくり、あわせて「世田谷9年教育」の推進を視野に入れた計画として、早期に取り組みを進めるため、「具体的な方策」(第2ステップ)を取りまとめました。

### 「教育ビジョン」がめざす子ども像

ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども  
生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども  
日本の美しい風土によってはぐくまれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切に  
し継承する子ども  
深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々と  
共に生きることのできる子ども

## 【 目 次 】

I. 具体的な方策（第2ステップ）の位置づけ	1
1. 適正規模化・適正配置の考え方	1
2. これまでの取り組み（具体的な方策（第1ステップ）の概要）	2
(1) 大規模化に対する取り組み	2
(2) 小規模化に対する取り組み	2
(3) 校舎の老朽化に対する取り組み	6
3. 具体的な方策（第2ステップ）の進め方	7
II. 世田谷区立小・中学校の現状と将来動向	8
1. 児童・生徒数の推移	8
2. 各地域における学校規模・配置の特徴	9
3. 校舎の老朽化の状況	11
III. 具体的な方策（第2ステップ）	12
1. 大規模校に対する具体的な方策	12
(1) 学校の大規模化への取り組み方針	12
(2) 具体的な方策	13
2. 小規模校に対する具体的な方策	16
(1) 学校の小規模化への取り組み方針	16
(2) 具体的な方策	18
3. 老朽化に対する具体的な方策	28
(1) 第2ステップの取り組み方針	28
(2) 具体的な方策	29

# 1. 具体的な方策（第2ステップ）の位置づけ

## 1. 適正規模化・適正配置の考え方

区立小・中学校の適正規模化・適正配置は、適正な学校規模を念頭に、対象となる学校や地域の状況に応じて、通学区域の見直し、学校統合や学校改築・改修などの方策をあわせ用いて、公立学校の魅力を高め、子どもたちにとってより良い教育環境の実現をめざす取り組みです。

本区では、児童・生徒数の増加傾向が著しく、施設利用に制約が生じる恐れのある学校がある一方、減少傾向が長年続く学校では一般的に下記（ ）のようなことが指摘されており、地域によってより良い教育環境の実現に向けた課題は異なります。

また、ハード面では、多くの学校で校舎の老朽化も進んでおり、大規模化・小規模化への対策とあわせて施設整備の推進も求められています。

そのため、「基本的な考え方」においても、大規模化・小規模化・校舎の老朽化の3つの大きな課題を相互に関連づけ、総合的な視点に立って計画的に課題解決に取り組んでいく必要があるとされています。

### 「基本的な考え方」から抜粋

- 多様な人間関係による児童・生徒同士の切磋琢磨の機会が少なく、活気が低下する傾向がある。
- 1学級ではクラス替えができず、人間関係が固定化しがちであり、授業や学校行事などにおけるグループ編成が限定されがちである。
- 学芸会、運動会などで、集団による多様な活動が困難となりがちである。
- 教員数が少ないことによって多様な指導や部活動が制限されがちである。

## 適正規模化・適正配置の3つの課題

### 大規模化

- 学校の施設規模に比べて児童・生徒数の増加が顕著な学校では、普通教室が不足することなどが懸念されます。
- 特別教室や校庭・体育館・プール等の学習施設利用のゆとりもなく、教育活動に一定の制約が生じる場合もあります。

### 校舎の老朽化

- 平成25年度時点で、建築後40年を経過している学校が44校に達しています。
- 鉄筋コンクリート造の建物は、建築後40～50年を経過すると劣化が進むといわれます。

### 小規模化

- 児童・生徒数が少ないため、集団の中で、多様な考え方に触れる機会・切磋琢磨する機会などが少なくなりがちです。また、クラス替えがないため、人間関係が固定化しがちです。
- 教員数が少ないため、教員同士で相互に切磋琢磨する機会が少なくなりがちです。また、教員一人ひとりに複数の校務が集中しやすく、子どもと向き合うための時間が十分に確保できないことがあります。

## 2. これまでの取り組み（具体的な方策（第1ステップ）の概要）

### (1) 大規模化に対する取り組み

学校の大規模化に対しては、学級編制基準の動向、通学区域単位の人口動態、児童・生徒数の状況や隣接校との関連なども考慮し、更には区の財政状況の見通し等も勘案しながら、次に掲げる対応方策を組み合わせる取り組みを進めています。

#### 学校の大規模化への対応方策

対応方策	内 容
特別教室等へ転用した教室の普通教室へのもどし	従来普通教室であった教室で、現在、特別教室やその他の用途に転用している教室を、学校の教育活動を考慮して、可能な範囲で普通教室にもどす。
指定校変更の制限の実施	指定校変更による他の通学区域からの流入を制限し、児童・生徒数の増加を抑制する。
通学区域の見直し	隣接する学校の児童・生徒数の状況や通学の安全、地域の事情、世田谷9年教育の推進に係る小・中学校の通学区域の整合等を考慮して、通学区域の見直しを行い、大規模校の児童・生徒数の増加を抑制する。
校舎等の増築	学校の敷地の一部に、現状の学校の機能の一体性・連続性を確保しつつ、普通教室等の増築を行う。

校舎等の増築	二子玉川小、砧南小、千歳小、千歳台小
指定校変更制限	桜丘小、中丸小、松丘小、塚戸小、明正小、千歳小、砧中、烏山中、船橋小、桜小（平成25年度実施）
通学区域見直し	船橋小、千歳台小、緑丘中、千歳中

### (2) 小規模化に対する取り組み

学校の小規模化に対しては、児童・生徒数の状況や隣接校との関係に加え、通学の安全や地域との関係なども考慮し、次に掲げる対応方策を組み合わせる取り組みを進めています。

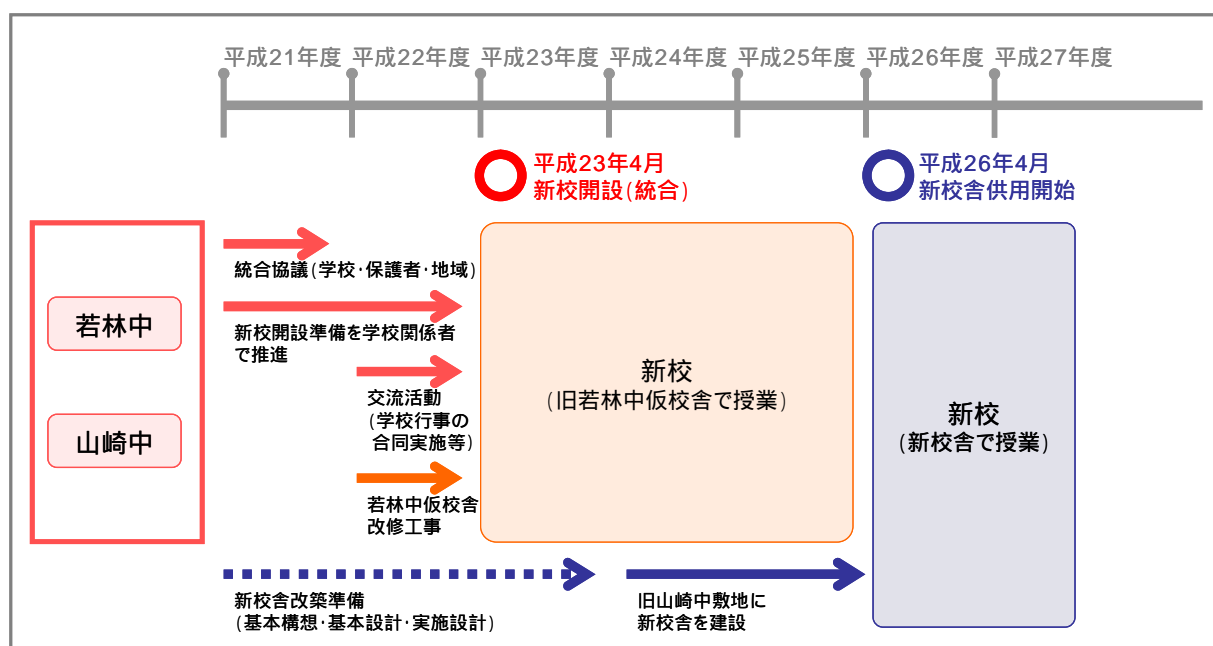
#### 学校の小規模化への対応方策

対応方策	内 容
通学区域の見直し	隣接する学校の児童・生徒数の状況や通学の安全、地域の事情、世田谷9年教育の推進に係る小・中学校の通学区域の整合等を考慮して、通学区域の見直しを行い、一定の学校規模による良好な教育環境を形成する。
学校の統合	小規模校と近接する学校を統合し、一定の学校規模による良好な教育環境を形成する。
改築・改修	学校の統合にあわせて、良好な教育環境の整備や校舎の老朽化などを考慮し、改築や大規模改修を検討する。

「具体的な方策」(第1ステップ)では、特に、小規模化傾向が続くと見込まれる中学校のうち、学校間が近接している次の学校群を対象としました。いずれの学校群でも、より良い学校づくりのために、学校・保護者・地域の関係者が協議する場を設け、共通理解を深め、幅広く意見や提案をいただきながら、新校開設に向けて取り組んできました。

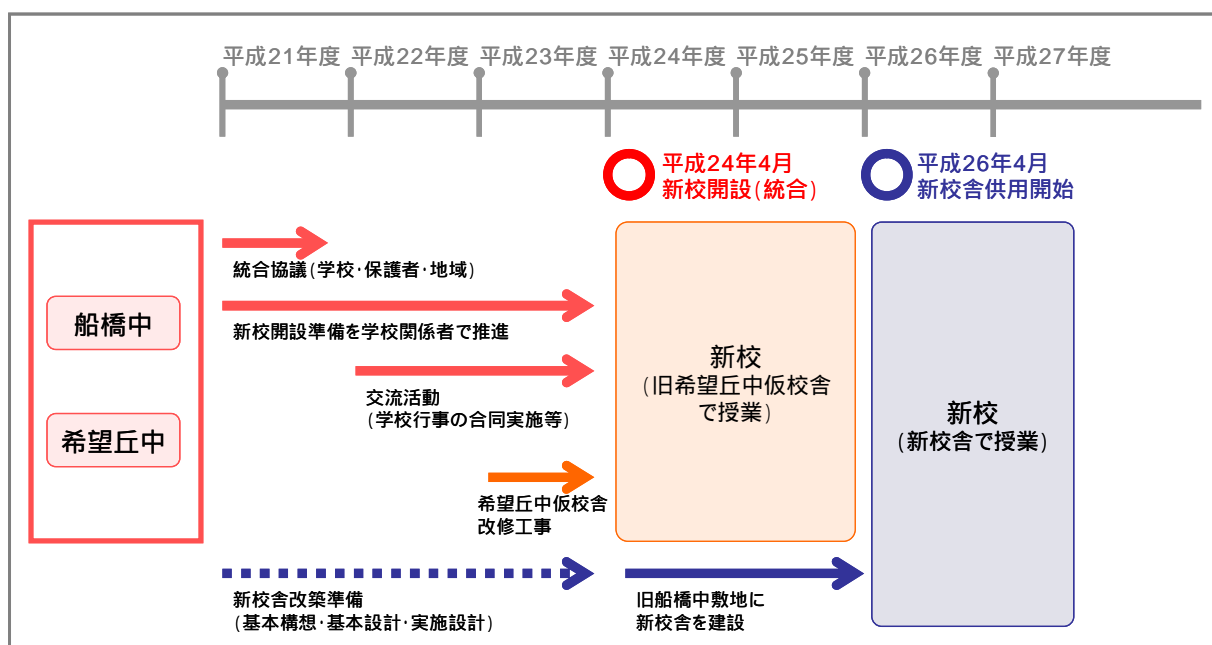
### 若林中・山崎中

- ・ 若林中と山崎中の2校を統合し、「世田谷中」を開校しました(平成23年度)。
- ・ 旧山崎中の校舎を全面改築して、平成26年4月より新校舎を供用開始することとし、それまでの期間は旧若林中の校舎を仮校舎として活用することにより、改築期間中も良好な教育環境を確保しました。



## 船橋中・希望丘中

- ・ 船橋中と希望丘中の2校を統合し、「船橋希望中」を開校しました(平成24年度)。
- ・ 若林中・山崎中の統合手法と同様に、旧船橋中の校舎を全面改築(屋内運動場、格技室を除く。)して、平成26年4月より新校舎を供用開始することとし、それまでの期間は旧希望丘中の校舎を仮校舎として活用することにより、改築期間中も良好な教育環境を確保しました。
- ・ 近接する小・中学校の児童・生徒数の状況や地域の事情等を考慮して、近隣小・中学校(船橋小、希望丘小、千歳台小、緑丘中、千歳中)の通学区域の見直しもあわせて行うことにより、適正規模化の取り組みを推進しました。



Q

新校を開設するときに、学校の名前などは、どのように決めたのですか？  
生徒や保護者、地域住民も話し合いに参加したのですか？

A

新校開設準備では、両校の学校・保護者・地域の関係者からなる「新校準備会」を設置し、教職員・生徒・保護者・地域の関係者のご意見や提案をいただきながら、新校がめざす学校像・校名・校章・校歌・校旗・標準服等について話し合いをしました。また、その経過についても「新校準備会だより」を作成して、広くお知らせしました。過去の統合事例における取り組みの一例は以下のとおりです（各事例によって、実施した内容には違いがあります）。

学校名の募集

新校名を、生徒や保護者、地域住民から募集しました。

校章デザインの募集

校章のデザインを募集し、どの図案が良いか、アンケートを行いました。

標準服のデザインの検討・展示

新校準備会で新校の標準服のデザインについて話し合い、意見を反映させました。また、関係する小・中学校の校内や新入生保護者説明会にて、標準服の展示会を開催しました。

< 世田谷中の校章 >



上に向かって伸びる葉は、健やかな成長を願う姿勢を表現しています。2枚の葉は、伝統ある2校（若林中と山崎中）の統合、そして「調和」と「協調」を表しています。校章の中心には世田谷の「世」と中学校の「中」を組み合わせました。コーポレートカラーは、世田谷の自然と環境を表した「世田谷グリーン」と伝統と誇りをイメージした「世田谷バイオレット」で構成されています。

< 船橋希望中の校章 >



自由に空を飛ばたく鳥は、希望に向かって一歩踏み出す勇気・積極性を表し、緑豊かな自然と共にのびのびと成長していく想いを葉に、相手を認めるやさしさ、協調性、和の心をハートで表現しています。「葉・ハート・鳥」3つのかたちで想いをこめた校章です。

Q

これまでの統合校の校歌はどのようなものでしょうか？

A

新校準備会での話し合いを踏まえ、世田谷中は作詞を重松清さん・作曲を宮川彬良さんに、船橋希望中は作詞を梨屋アリエさん・作曲を山本純ノ介さんに依頼しました。

三 きょうも 新しい一歩を踏み出す  
希望あれ！ より善く生きる道を探して  
意志ありは 若い力に受け継がれる  
どんな人にもなれるよ  
世界の地図をひろげて 可能性見つけ伸ばし  
磨きあおう 船橋希望中学校

二 きょうも 自分きみらしい言葉で語ろう  
ありがとう 心を結ぶ友だち 先生  
船橋へまちは 明日の架け橋つないでいく  
人は人と生きるよ  
認めあい信じあい 健やかに努力の喜び  
分かちあおう 船橋希望中学校

世田谷区立 船橋希望中学校校歌  
「地図を広げて」

世田谷区立 世田谷中学校校歌  
作詞 重松 清  
作曲 宮川 彬良  
桜咲く まなびやで  
友と語らい 手を取り合って  
はぐくもう いのちの力  
涙かわけば そこが希望の道になる  
かがやけ 世田谷  
はばたけ われら  
富士の高嶺のそのはるか  
青春の空に飛び立とう  
あかねさす この街で  
ときに独りと 向き合いながら  
きたえよう ころの力  
軋んだ傷も いつか未来のみちしるべ  
かがやけ 世田谷  
帆を張れ われら  
水平線のそのかなた  
青春の海に漕ぎ出そう



### (3) 校舎の老朽化に対する取り組み

校舎の老朽化に対しては、「新たな学校施設整備基本方針」(平成18年3月)に基づいて、概ね年2校の改築ペースで、必要に応じて大規模校・小規模校に対する取り組みとも連動させながら、次のとおり教育環境整備を進めています。

改築選定校においては、基本構想(新しい校舎に求めるコンセプト等)を策定したうえで、基本設計・実施設計を行います。その後、約2年間の改築工事を行い、新校舎を供用開始します。

#### 老朽化への対策状況

対象校	改築選定	改築工事開始	新校舎供用開始
松沢小	平成14年度	平成19年度	平成21年度
桜小・京西小	平成17年度	平成21年度	平成23年度
上北沢小・烏山北小 芦花小・芦花中	平成19年度	平成22年度	平成24年度
世田谷中・船橋希望中	平成20年度	平成24年度	平成26年度 (予定)
太子堂小・多聞小	平成22年度	平成26年度 (予定)	平成28年度 (予定)
城山小・深沢中	平成23年度	平成27年度 (予定)	平成29年度 (予定)



校舎等の改築には、どれくらいの期間がかかりますか？



新校舎の完成までには、概ね5年間必要です。基本構想、基本設計、実施設計にそれぞれ1年間、改築工事に約2年間かかります。



芦花小・芦花中(平成24年度供用開始)



上北沢小(平成24年度供用開始)

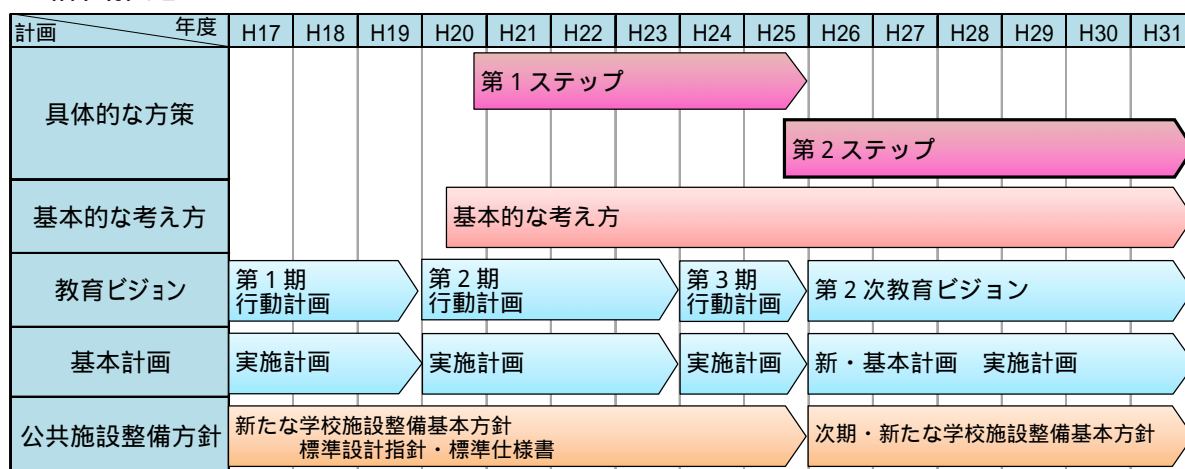
### 3. 具体的な方策（第2ステップ）の進め方

「具体的な方策」（第2ステップ）においては、「具体的な方策」（第1ステップ）の取り組み状況も踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境を実現することを第一の目標として、より優先度の高い課題について、効果的・効率的な方策を計画化し、当初の計画（平成26年度～31年度）を前倒しして、平成25年10月頃から取り組んでいきます。

また、適正規模化・適正配置の取り組みを進めるにあたっては、地域の状況を踏まえたうえで、小・中学校の通学区域にも配慮し、世田谷9年教育の学び舎（学舎）の取り組みと整合を図ることをめざします。

なお、「具体的な方策」（第2ステップ）の計画期間は、「基本的な考え方」で示したように、「具体的な方策」（第1ステップ）と重複する期間も含めて、平成31年度までとします。

計画推進イメージ



**Q** 世田谷9年教育や学び舎（学舎）とは何ですか？

**A** 「世田谷9年教育」とは、小・中学校の義務教育9年間を一体としてとらえ、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を十分伸ばし、自立した個人として生きる基礎を培い、区民の高い期待と信頼に応えられる質の高い義務教育を実現していこうとする取り組みです。また、近隣の小・中学校で「学び舎」（学舎）を構成し、より一体となって地域の教育力と特色を活かして教育活動や学校運営を進めていきます。

適正規模化の取り組みを進めるにあたっては、小・中学校の通学区域の整合を図るため、通学区域を見直すなど、「世田谷9年教育」の考え方を踏まえていきます。

## II. 世田谷区立小・中学校の現状と将来動向

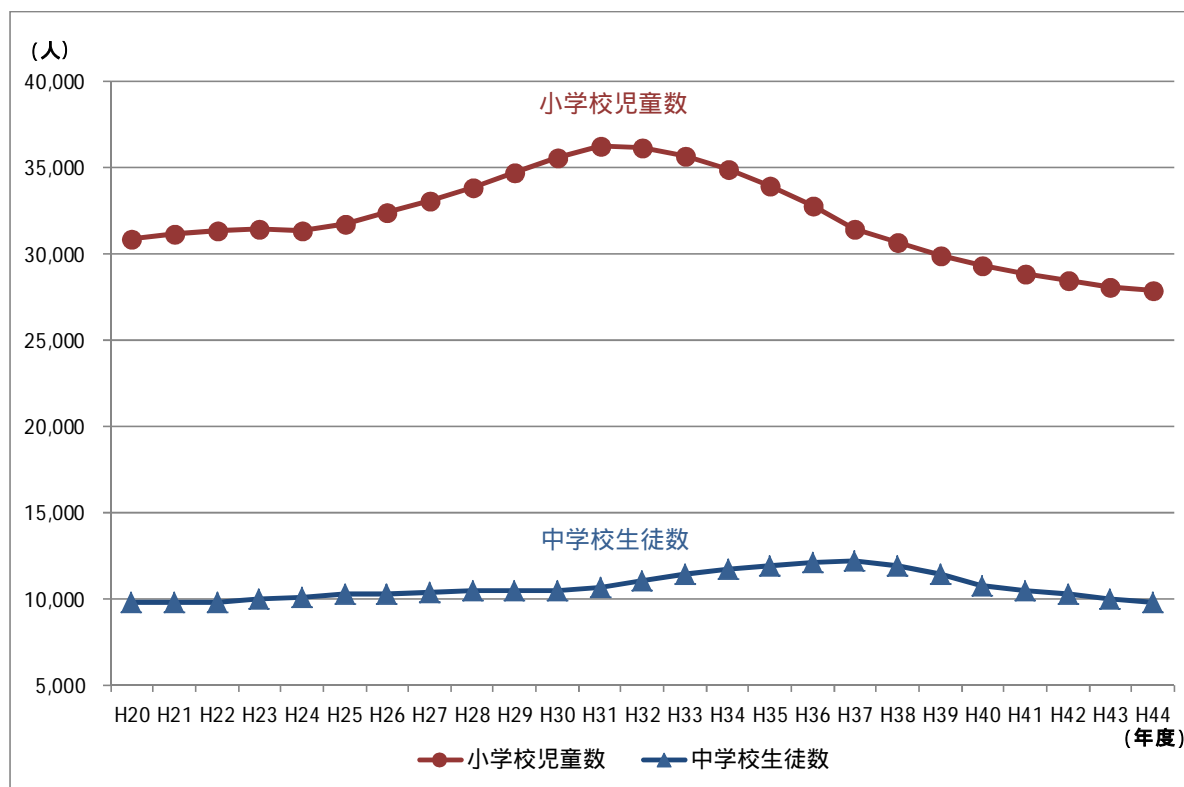
### 1. 児童・生徒数の推移

区立小・中学校の児童・生徒数は、昭和50年代にピーク（小学校：約6万人、中学校：約2万5千人）を迎えた後、約20年間で半数以下まで減少しましたが、平成10年頃から15年間程度は一転して小学校で微増傾向が続き、中学校でも横ばいの状態から微増傾向に転じて推移してきました。

今後数年間は、小・中学校ともにこのまま微増傾向が続き、小学校で平成28年度～平成33年度頃にかけて、中学校で平成34年度～平成37年度頃にかけて、ピークを迎えます（小学校：約3万5千人、中学校：約1万2千人）。しかし、その後は再び減少に転じて、ピークから4～5年のうちには小・中学校いずれも平成25年度並の児童・生徒数となり、その後もゆるやかに減少傾向が続く見込みです。

今後も、児童・生徒数の動向に注視していきます。

世田谷区立小・中学校 児童・生徒数の推移



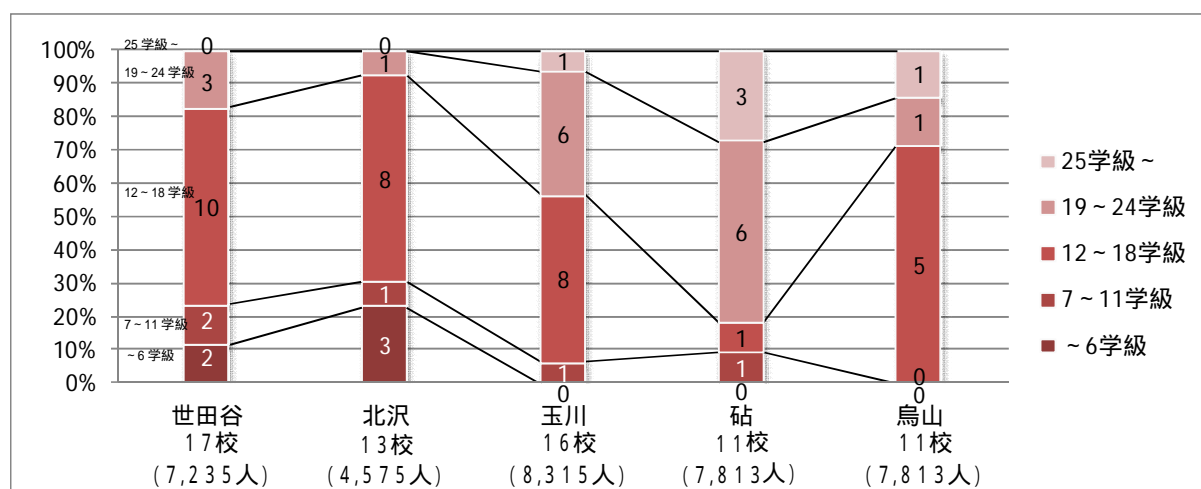
出典：世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）  
計画策定支援業務委託（みずほ情報総研株式会社）

## 2. 各地域における学校規模・配置の特徴

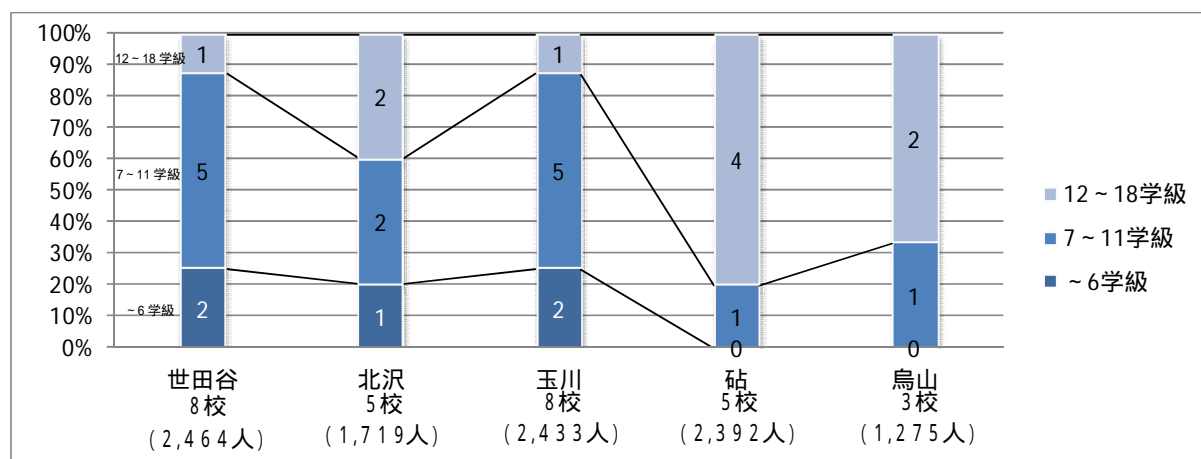
世田谷区では、環状8号線沿いや西部・北部地域で、平成10年以降、マンションの増加等による人口流入で児童・生徒数が著しく増加し、現在も増加傾向が続いています。一方、環状7号線の東側は、早くから市街地が形成されていたこともあり、全体として児童・生徒数はこの数年間、比較的大きな変化がなく推移してきています。

5地域別に見ると、小学校では、地域の児童数に対する小学校数が特に砧地域で相対的に少なく、世田谷地域や北沢地域で相対的に多くなっています。そのため、砧地域で比較的大規模な学校が多い一方、世田谷地域や北沢地域では比較的小規模な学校が多い状況です。中学校でも、小学校ほどの地域差はありませんが、砧地域や烏山地域の学校が比較的大規模となっています。

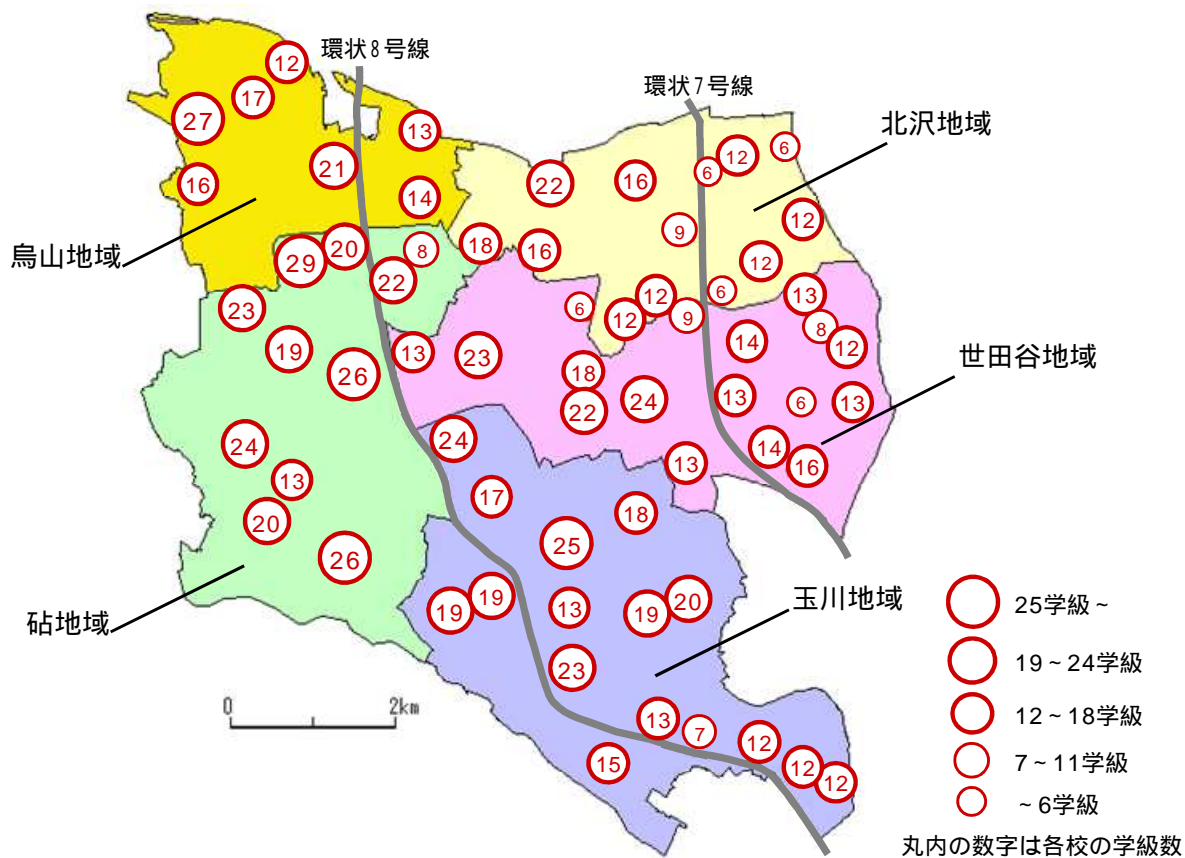
各地域における小学校数・児童数と学級数別の小学校数（平成25年5月現在）



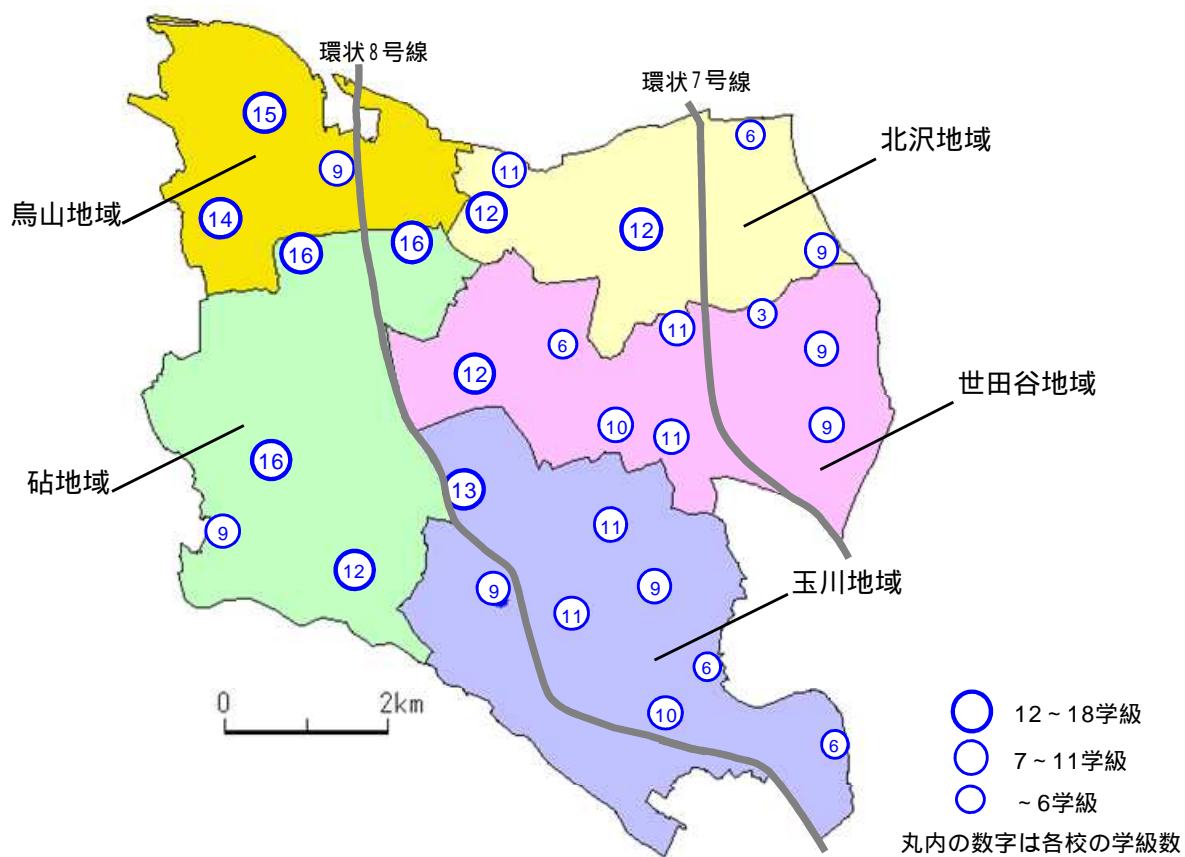
各地域における中学校数・生徒数と学級数別の中学校数（平成25年5月現在）



## 小学校の分布



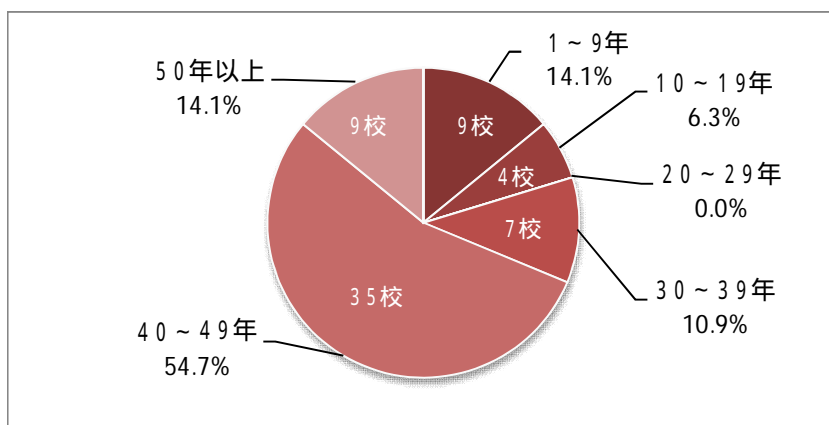
## 中学校の分布



### 3. 校舎の老朽化の状況

区立小・中学校の校舎は、昭和30年代～昭和40年代に建てられたものが多く、老朽化が進んでおり、良好な教育環境の整備が求められています。区立小・中学校の校舎の老朽化の状況は次のとおりです。

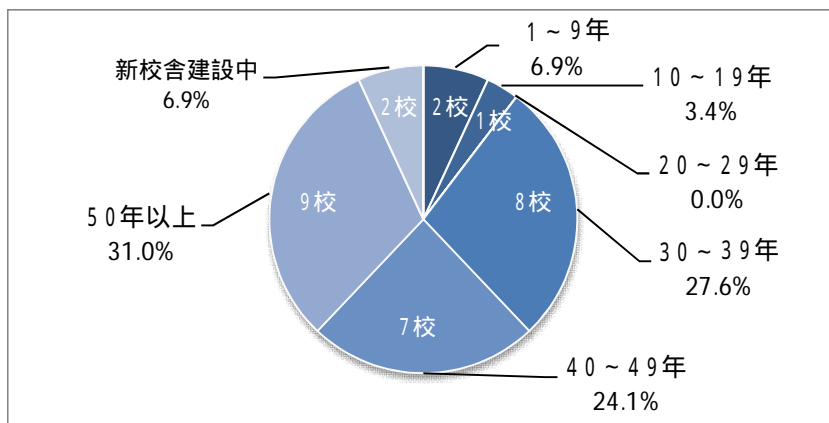
校舎の築年数及び一部改築等の状況（小学校）



築年数	校数
1～9年	9
10～19年	4
20～29年	0
30～39年	7
40～49年	35
50年以上	9

築年数は、最も古い校舎棟の経過年数（平成25年5月現在）

校舎の築年数及び一部改築等の状況（中学校）



築年数	校数
1～9年	2
10～19年	1
20～29年	0
30～39年	8
40～49年	7
50年以上	9
新校舎建設中	2

築年数は、最も古い校舎棟の経過年数（平成25年5月現在）



Q 老朽化している学校が多いですが、地震等の災害時にも安全な建物なのでしょうか？



A 学校施設は災害時に地域の避難所となるため、防災拠点としても重要な役割があります。区では、平成18年3月に「新たな学校施設整備基本方針」、同年7月に「標準設計指針・標準仕様書」を策定し、計画的・継続的な学校改築を推進しています。また、耐震化については、耐震診断の結果に基づき、耐震補強工事を行い、平成21年度までに全ての区立小・中学校の耐震性を確保しました。



---

### III. 具体的な方策（第2ステップ）

#### 1. 大規模校に対する具体的な方策

##### (1) 学校の大規模化への取り組み方針

児童・生徒数の増加により学級数が増える場合、学校の教育活動に配慮しつつ、特別教室等として利用している教室を普通教室に戻すなどの対応を適宜行っています。また、施設規模に対して児童・生徒数の増加傾向が顕著で、教室などが不足するおそれのある学校については、状況を的確に把握し、対応していく必要があります。

対応にあたっては、就学状況調査や施設台帳作成時の調査、更には区の財政状況の見直し等も勘案しながら検討し、まずは「特別教室等へ転用した教室の普通教室へのもどし」「指定校変更の制限の実施」により対応しつつ、「通学区域の見直し」等についても検討するなど、必要な取り組みを推進します。

その上で、更に抜本的な方策に取り組む必要がある場合は、普通教室等の増築などで計画的な対応をします。

また、教室などが不足するおそれのある学校を早期に見極めるため、以下の関連データの収集・分析を行い、更なる推計値の精度向上を図ります。あわせて、学級編制基準の動向等も踏まえていきます。

通学区域単位の人口動態

通学区域内での集合住宅等の建築動向

集合住宅等へ入居した児童・生徒の入学率

## (2) 具体的な方策

区立小・中学校の児童・生徒数の推計により、主に区の西部地域（玉川・砧）において、特に顕著な児童数の増加が見込まれる小学校への対応が必要となります。玉川地域・砧地域の小学校については、文部科学省が標準としている学級数（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、公立の小学校及び中学校の適正な規模は、「12学級～18学級」と規定されています。）を上回る小学校が、その他の地域に比べて多くなっており、こうした状況への抜本的な対策が急務となっています。

「具体的な方策」（第2ステップ）における大規模化への対応においては、隣接する小学校も大規模化していることから、複数の学校に対して必要な対応方策を組み合わせつつ、同時期に実施する必要性が生じています。「具体的な方策」（第2ステップ）の計画期間の中で、児童・生徒数の推移を見極めながら対策の実施年次や具体的な対応方策を決定します。

### 学校の大規模化への対応方策

対応方策	内容
特別教室等へ転用した教室の普通教室へのもどし	従来普通教室であった教室で、現在、特別教室やその他の用途に転用している教室を、学校の教育活動を考慮して、可能な範囲で普通教室にもどします。
指定校変更の制限の実施	指定校変更による他の通学区域からの流入を制限し、児童・生徒数の増加を抑制します。
通学区域の見直し	隣接する学校の児童・生徒数の状況や通学の安全、地域の事情等を考慮して、通学区域の見直しを行い、大規模校の児童・生徒数の増加を抑制します。
校舎等の増築	学校の敷地の一部に、現状の学校の機能の一体性・連続性を確保しつつ、普通教室等の増築を行います。
校舎の改築	校舎の老朽化を考慮して改築を行う際に必要な普通教室数を整備します。

### 対象となる学校群

二子玉川小学校・砧南小学校・喜多見小学校・山野小学校・砧小学校  
船橋小学校・希望丘小学校



---

#### 二子玉川小学校・砧南小学校・喜多見小学校

二子玉川小及び砧南小は、通学区域内の児童数の増加に対応するため、これまで普通教室等の増築を実施しましたが、近年、マンションの建築等により、急激に児童数が増加しています。

よって、前述の必要な対応方策を組み合わせつつ、児童数の増加への対応を検討します。また、隣接する喜多見小も大規模化していることから、あわせて適切な対応を検討します。

#### 山野小学校・砧小学校

山野小は、近年、マンションの建築等により、急激に児童数が増加しています。なお校舎も、建築後50年経過しており、校舎の老朽化への対応も急がれるため、平成24年度に次期改築校として選定しました。また、隣接する砧小も、児童数が増加し校舎も老朽化していることから、あわせて対応を検討します。

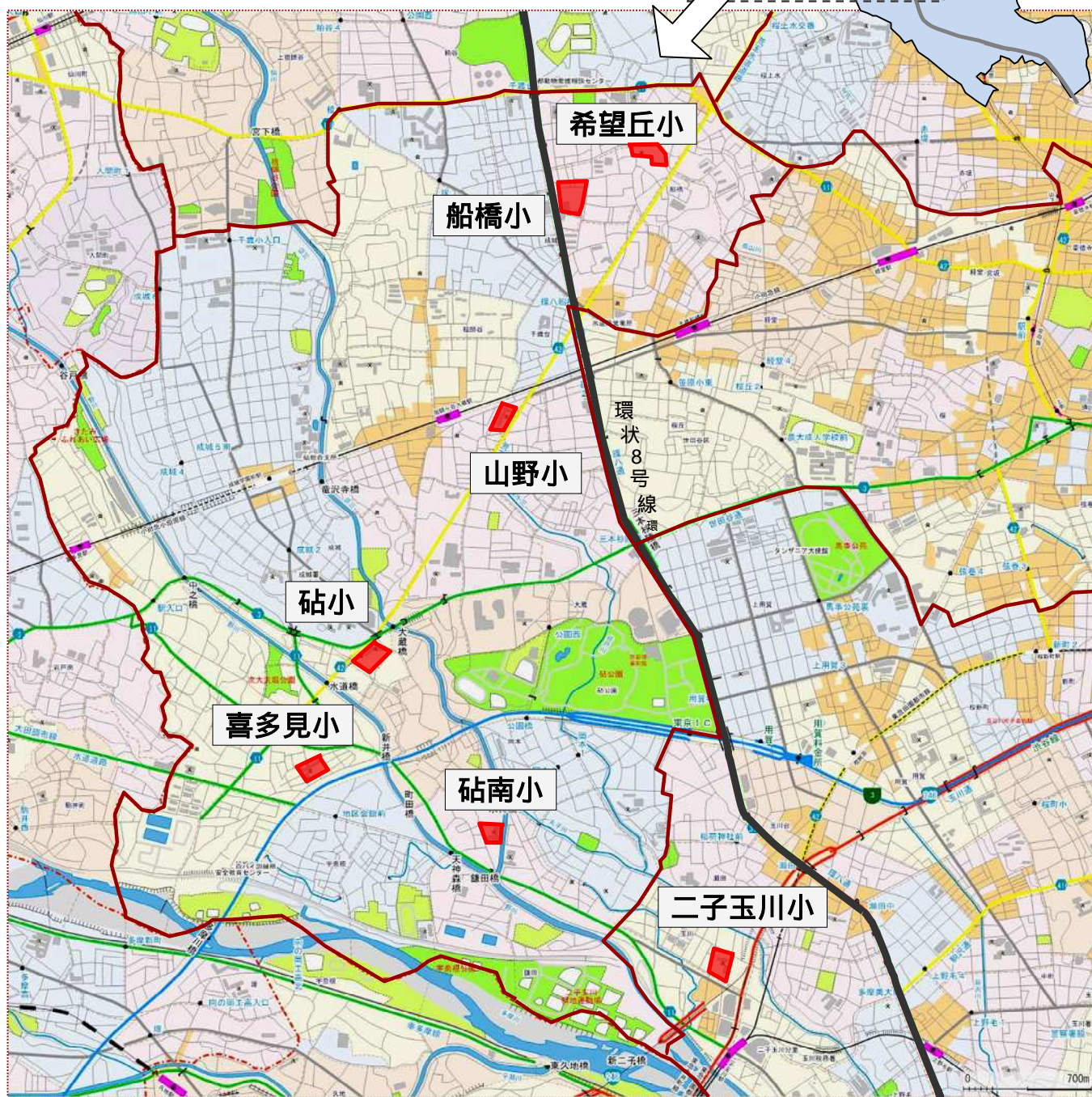
#### 船橋小学校・希望丘小学校

船橋小は、校舎の老朽化に対応するため、以前に校舎の改築を実施しましたが、近年、マンションの建築等により、急激に児童数が増加しています。よって、前述の必要な対応方策を組み合わせつつ、児童数の増加への対応を検討します。またあわせて、隣接する希望丘小との通学区域の見直しも視野に入れて、対応を検討します。

なお、上記学校以外においても、大規模な住宅開発等が行われる場合は、開発計画等の内容が判明次第別途対応します。
--

## 学校位置図

玉川地域・砧地域の小学校については、文部科学省が標準としている学級数を上回る小学校が、その他の地域に比べて多くあり、こうした状況への抜本的な対策が急務となっています。



---

## 2. 小規模校に対する具体的な方策

### (1) 学校の小規模化への取り組み方針

「基本的な考え方」にもあるとおり、児童・生徒数及び学級数が減少し、今後も減少傾向または横ばいが続くことが見込まれる学校では、児童・生徒の学校生活や学習活動、及び学校運営や地域連携の面で、今後の推移を見通しながら、学校の活性化のための方策など適切な対応が求められます。

一部の小学校において小規模化が進み、平成25年度には5校の小学校が全学年単学級となっています。そこで、今後も全学年が概ね単学級で推移することが見込まれる小規模小学校と、学校間が近接している小学校を対象に、適正規模化の取り組みを進めます。

小規模小学校をより適正な規模とすることで、以下のような効果が期待されます。

#### 子どもたちにとって期待される効果

学校全体の児童数が増えることで、児童の人間関係が広がりやすくなり、自身とは異なる意見に触れる機会や、児童同士の協力、競い合いによる切磋琢磨等の機会を通じて、社会性や協調性、コミュニケーション能力など、集団生活に求められる成長の機会が確保しやすくなります。

大人数での迫力ある合唱・合奏や、ボール運動・球技での多様なチーム編成・対戦、学芸会や運動会などの学校行事における大人数演技・競技等が可能となり、集団による教育効果の向上が期待できます。

クラブ活動の種類を充実することができるようになり、選択の幅が広がり、児童の興味・関心に応えられる可能性が広がります。

単学級から複数学級となることで、クラス替えが可能となるため多様な集団の形成ができるようになり、人間関係上の問題等が発生した場合にも対応しやすくなります。

---

### 学校を運営するにあたって期待される効果

配置可能な教員数が増えることで、学校内においても教員同士の情報交換等が密になり、教員としての視野を広げることや、学習面や生活面の指導力を向上させることができるとともに、習熟度別学習などの多様な学習指導も実施しやすくなります。

配置可能な教員数が増えることで、児童は様々な個性を持つ多くの教員と触れ合うことができるようになり、教員一人ひとりが持ち味や良さをより発揮できる機会が広がります。

複数の教員による学年経営が可能となることで、事務上の負担軽減が期待され、研修への参加や、授業研究に取り組みやすくなります。それにより、教員の専門性が高まり、資質の向上が期待されるほか、世田谷区独自の教育活動の推進を図ることができます。

### 統合を行うにあたっての留意点

適正規模とする際にも、一人ひとりの活躍の機会の減少や人間関係の複雑化、地域とのつながりの低下等につながらないように留意が必要です。こうした点に十分配慮することで、小規模校のもつ良い特徴をできるだけ残したまま、適正規模化によるメリットを享受できることをめざします。

---

## (2) 具体的な方策

区立小・中学校の児童・生徒数の推計により、今後全学年が概ね単学級で推移することが見込まれる小学校について、子どもたちの教育環境をより向上させるため、学校間が近接している小学校との間で「学校の統合」・「通学区域の見直し」・「学校施設の改築・改修」の対応方策を組み合わせ、適正規模化を図る必要があります。

「具体的な方策」(第2ステップ)における小規模校への対応では、子どもたちの学習環境や生活環境が向上するよう、単学級から安定した複数学級の小学校とすることが第一の目標ですが、あわせて世田谷9年教育の推進を考慮して小・中学校の通学区域の見直しも行います。

また、東日本大震災などの経験を踏まえ、学校跡地には、避難所機能を確保することや、地域コミュニティの核としての複合的な活用を図ることを視野に入れて検討を進めます。

児童の教育環境とともに、地域と学校とのこれまでの関係に配慮し、以下の事項に取り組みます。

学校・保護者・地域の関係者の意見を踏まえて取り組みを進めていくために

学校統合を行う場合には、学校・保護者・地域の関係者が参加する会議体を設け、新しい学校づくり(新校開設準備)のための様々な相談・検討を進めていきます(概ね3年間を想定)。

協議の中では、新しい学校のあり方の検討や、改築・改修による教育環境の整備、更には関係校の児童・保護者・教職員の交流や、地域との連携を検討していきます。

児童の学習面・心理面への配慮のために

適正規模化の取り組みによる環境の変化に対応するため、教員による日常的な心のケアはもとより、スクールカウンセラーの配置の充実や、取り組みの前後の学校における教職員をバランス良く配置できるよう配慮します。



---

#### 通学路の安全対策のために

現地の危険箇所の点検・確認を実施し、適宜、関係部署・機関等と連携して必要な安全対策を講じていきます。

また、必要に応じて通学指導の人員を配置したり、保護者や地域の方々と連携して登下校時の見守り等を実施したりすることも検討します。

#### 快適で安全・安心な学校づくりのために

適正規模化の取り組みにあわせて全面改築や大規模改修を行い、安全・安心の学校施設整備や、教育の情報化の推進に一層取り組むことにより、子どもたちが快適に過ごせる学校づくりを行います。

#### 統合対象校の伝統の継承のために

適正規模化に取り組むにあたっては、必要に応じてメモリアルルーム等を設置し、各校の伝統の保存・継承に努めます。

#### 世田谷9年教育の推進のために

世田谷9年教育や学び舎（学舎）としての取り組みとの整合等を考慮し、中学校の通学区域もあわせて見直しを検討します。

#### 学校跡地の有効活用のために

学校跡地については、区民の方々のご要望やご意見を踏まえて、防災拠点・地域コミュニティの核としての役割等も考慮した有効活用を図ります。

## 対象となる学校群

A 地域：花見堂小学校・代沢小学校・山崎小学校・若林小学校

花見堂小は、今後も全学年が概ね単学級で推移することが見込まれており、適正規模化の取り組みを進めていく必要があります。

花見堂小の生活圏が代沢・下北沢方面に向いていること、通学路の安全性に関する学校関係者からの要望などを総合的に勘案した結果、以下の手法により、適正規模化を図ることとしました。

### 具体的な手法

花見堂小を平成 29 年 3 月に閉校とし、花見堂小の通学区域を隣接する代沢小と山崎小に変更します。

あわせて、世田谷 9 年教育との整合を考慮して、関係する中学校の通学区域についても変更します。

通学区域の変更を行う地域	変更前	変更後
代田 1 丁目全域 代沢 4 丁目 2～15 番、19～30 番	花見堂小	代沢小
代田 3 丁目 1～5 番、23～26 番、41 番	花見堂小	山崎小

新通学区域は平成 29 年 4 月 1 日から適用します。なお、経過措置として花見堂小の通学区域内の児童の指定校変更については、閉校に伴い通学区域の変更を行うため弾力的に対応します。

花見堂小の跡地については、地域の方々とともに跡地を活用した新たな拠点づくりの取り組みを進めます。

代沢小を改築校に選定し、改築工事期間中(平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月)は現花見堂小を仮校舎(校庭に一部仮設校舎を設置)として使用します。

新校舎完成後、平成 31 年 4 月に仮校舎から移転します。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
代沢小	代沢小	代沢小 (基本構想)	代沢小 (基本設計)	代沢小 (実施設計)	改築工事	改築工事	代沢小(新校舎)
花見堂小	花見堂小	花見堂小	花見堂小	花見堂小	代沢小(仮校舎)	代沢小(仮校舎)	

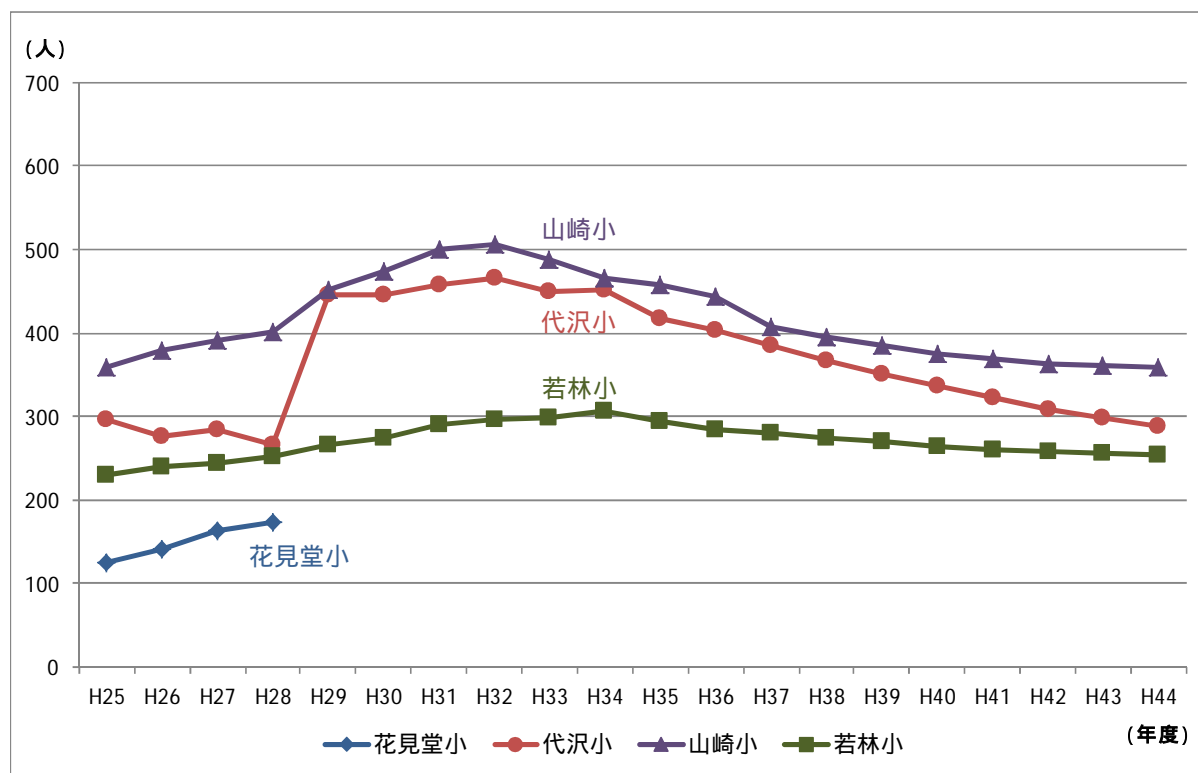
平成29年度～30年度の代沢小の改築工事期間中、現花見堂小を仮校舎として活用することで工期を短縮できるとともに、工事期間中も校庭やプールを使用できるようになります。（仮校舎を使用しない場合、代沢小の校庭に仮設校舎を建設することになります。）

これにより、児童の運動不足等の負担を軽減することができ、工事の騒音や振動の影響も受けることがないため、良好な教育環境を維持することができます。

若林小は、現在の通学区域を当分の間維持し、新校舎は「旧若林中跡地活用（期）区民意見交換会」において、学校以外の公共施設と複合的に整備する方向で検討中です。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
旧若林中跡地	世田谷中(仮校舎)	小学校仕様に改修	城山小(仮校舎)	城山小(仮校舎)	改築工事	改築工事	若林小(新校舎)
若林小	若林小	若林小 (基本構想)	若林小 (基本設計)	若林小 (実施設計)	若林小	若林小	

花見堂小・代沢小・山崎小・若林小の児童数の今後の推移



出典：世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）  
計画策定支援業務委託（みずほ情報総研株式会社）



---

## 学校・保護者・地域の関係者との今後の協議の進め方等

今後は、学校・保護者・地域の関係者ととも新しい学校づくりや学校跡地の活用などについて、適宜相談・協議しながら「具体的な方策」(第2ステップ)の計画を進めていきます。

花見堂小の子どもたちが、平成29年4月に代沢小の子どもたちと一緒に学校生活を円滑にスタートできるように、平成29年3月の花見堂小の閉校までの間に子どもたちの交流やPTAの交流を行います。

また、代沢小は平成29年4月から、花見堂小の通学区域の一部を含めた新しい通学区域となることから、両校のこれまでの特色ある教育活動を活かした学校運営・教育活動を進めていけるように、教育委員会と学校が連携して進めていきます。山崎小の通学区域の変更については、円滑に移行できるよう配慮していきます。

花見堂小は、平成31年3月で代沢小の改築中の仮校舎としての活用が終了することから、その跡地の活用については、「学校跡地活用にかかる基本的な考え方」を基本に進めていきます。

なお、意見交換会の中で花見堂小の学校関係者から跡地活用に関する意見・要望が出されていることを踏まえて、「具体的な方策」(第2ステップ)の計画策定後の早い段階から、跡地活用への提案をしていくための検討を開始します。

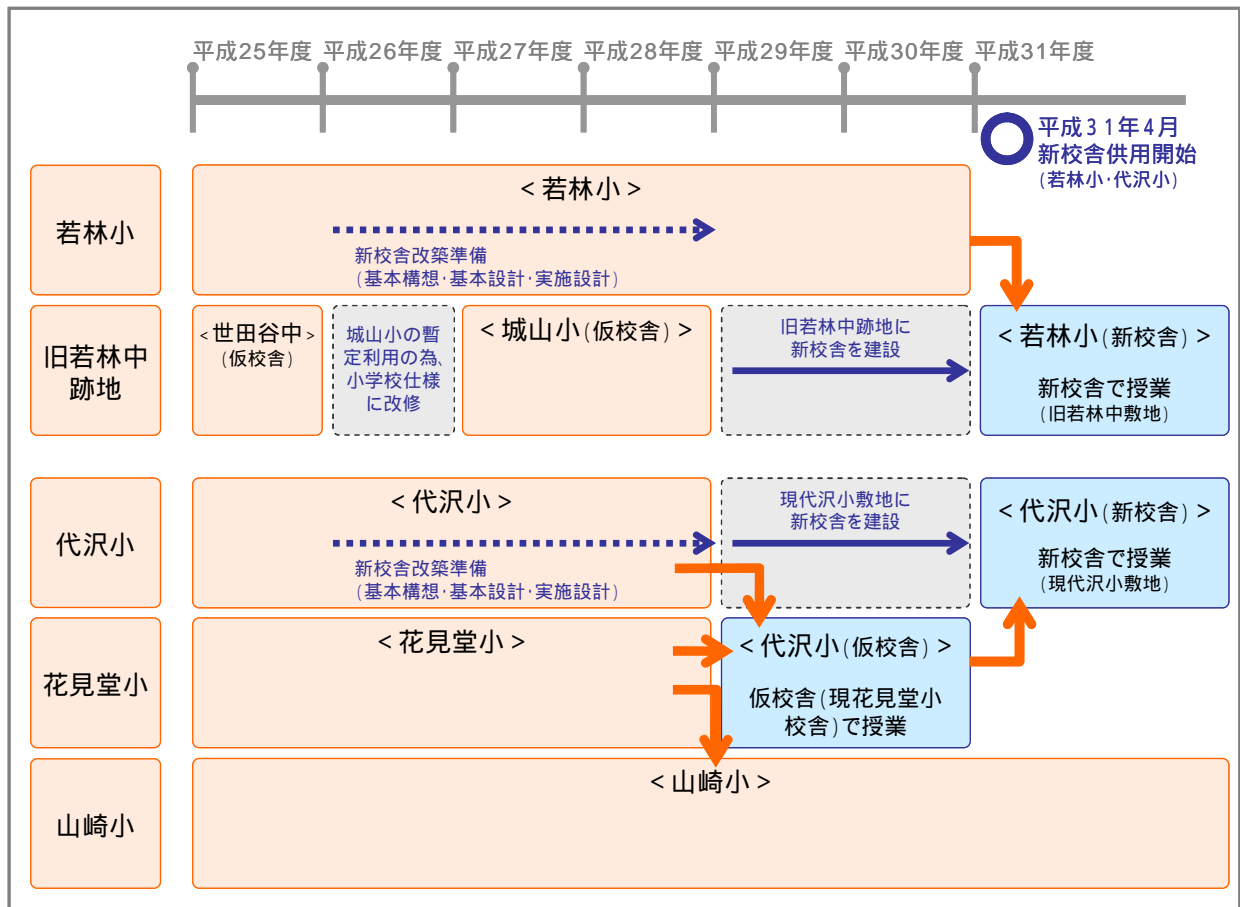
代沢小の新校舎については、「改築計画基本構想検討委員会」において学校関係者の参画のもと検討を進め、児童や地域住民対象に実施するアンケートなども踏まえて、平成26年度中に基本構想を取りまとめます。

若林小の新校舎については、平成25年10月以降に開催される「旧若林中学校跡地活用(期)区民意見交換会」の結果を踏まえて、改築計画を進めます。

学校跡地活用にあたっては、「学校跡地活用にかかる基本的な考え方」に基づいて関係手続きを進めることとなりますが、学校適正配置担当課が学校関係者からの意見・要望の取りまとめ・調整を行い、政策企画課が庁内の行政需要の調整を事業担当所管課との間で行う中で反映させることとします。

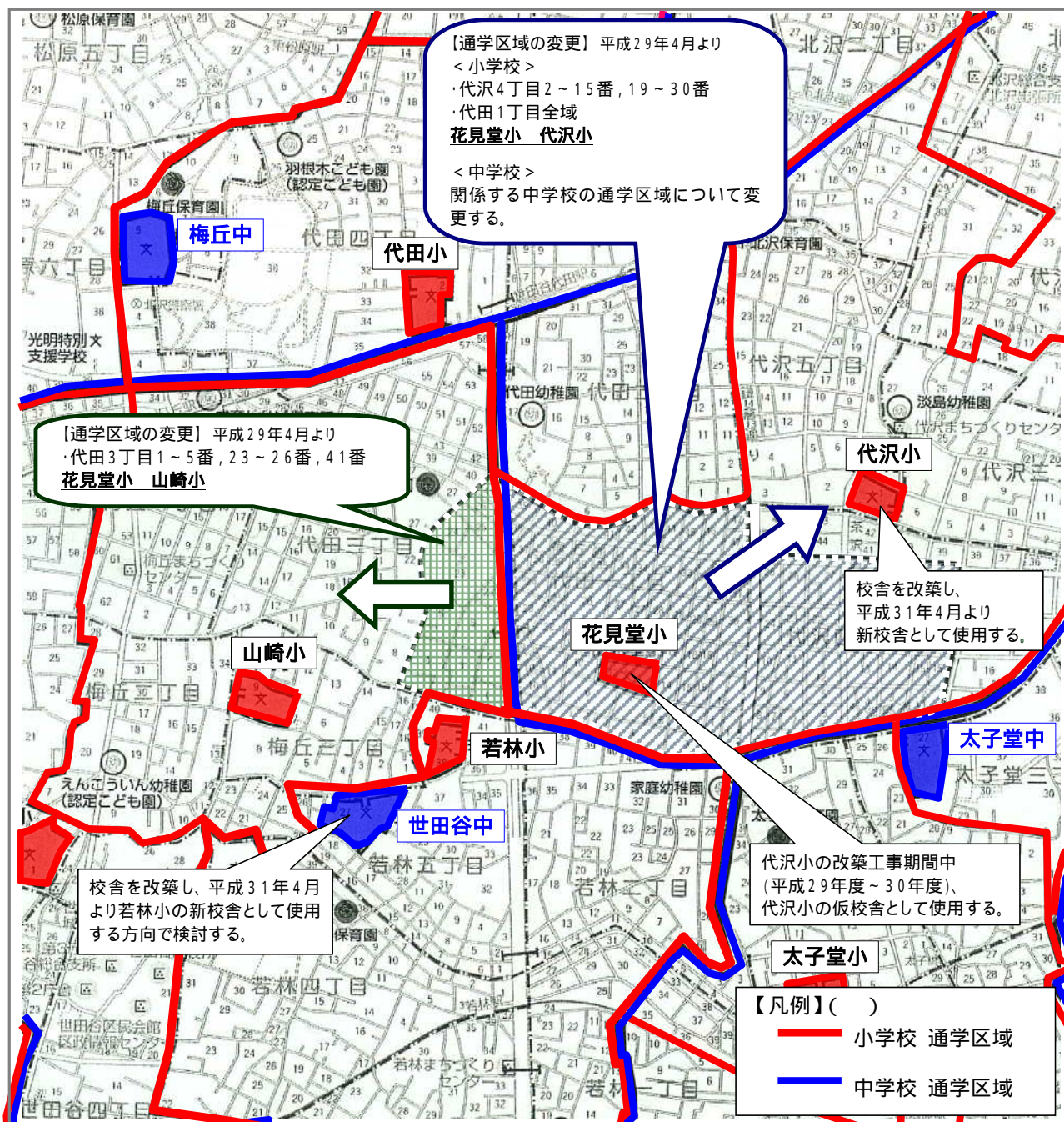
また、地域住民への説明や区民意見募集、意見交換会の実施にあたっては、庁内調整後の事業担当所管課が中心となって当該地域の総合支所地域振興課と協力して進めます。

## 計画の推進イメージ



適正規模化の取り組みに伴って、関係校の児童・保護者・教職員同士の交流や、地域との連携を検討していきます。

# 計画図



( )通学区域の変更を行う部分については、変更後の区域を表示しています。

## 対象となる学校群

B地域：守山小学校・東大原小学校・北沢小学校（代田小学校・松原小学校）

（ ）はあわせて通学区域の見直しを検討する学校

守山小・北沢小は、今後も全学年が概ね単学級で推移することが見込まれており、適正規模化の取り組みを進めていく必要があります。

守山小・東大原小・北沢小における児童数の将来動向や、学校間が近接している地理的条件、世田谷9年教育の推進にかかる小・中学校の通学区域の整合性などを総合的に勘案した結果、以下の手法により、適正規模化を図ることとしました。

### 具体的な手法

守山小・東大原小・北沢小の3校を統合します。

なお、北沢小は今後も単学級で推移することが見込まれていますが、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断することとします。ただし、児童数等の急激な変化が生じた場合には別途対応します。

守山小と東大原小を平成28年4月に統合します。

なお、統合校に隣接する代田小および松原小との通学区域のあり方については、今後検討します。あわせて、世田谷9年教育との整合を考慮して、関係する中学校の通学区域についても検討します。

東大原小を改築校に選定し、改築工事期間中（平成28年4月～平成30年3月）は現守山小を仮校舎（校庭に一部仮設校舎を設置）として使用します。

新校舎完成後、平成30年4月に仮校舎から移転します。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東大原小	東大原小 (基本構想)	東大原小 (基本設計)	東大原小 (実施設計)	改築工事	改築工事	新校(新校舎)	新校(新校舎)
守山小	守山小	守山小	守山小	新校(仮校舎)	新校(仮校舎)		
北沢小	北沢小	北沢小	北沢小	北沢小	北沢小	北沢小	北沢小

平成28年度～29年度の統合校（現東大原小の位置）の改築工事期間中、現守山小を仮校舎として活用することで工期を短縮できるとともに、工事期間中も校庭やプールを使用できるようになります。（仮校舎を使用しない場合、現東大原小の校庭に仮設校舎を建設することになります。）

これにより、児童の運動不足等の負担を軽減することができ、工事の騒音や振動の影響も受けることがないため、良好な教育環境を維持することができます。

---

## 学校・保護者・地域の関係者との今後の協議の進め方等

今後は、学校・保護者・地域の関係者ととも新しい学校づくりや学校跡地の活用などについて、適宜相談・協議しながら「具体的な方策」(第2ステップ)の計画を進めていきます。

平成28年4月に守山小と東大原小を統合するため、「具体的な方策」(第2ステップ)の計画策定直後から、新校の開設に向けて学校・保護者・地域の関係者との協議を開始します。

「新校準備会」を設置して、新しい学校づくりのために、新校がめざす学校像や、新しい校名の候補の検討、校章や校歌づくり、通学路の安全対策など様々な事柄についての相談や検討を進め、学校行事の合同実施等による交流活動も行っていきます。

また、北沢小については、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断するとしていますが、今後児童数等の急激な変化が生じる場合も考慮して、通学路の安全対策など不安の解消に向けた議論を継続する必要があるため、「新校準備会」に参加する方向で調整することとし、関係学校間の協力・連携を一層進めます。

統合校の新校舎については、「新校準備会」と並行して、「改築計画基本構想検討委員会」において学校関係者の参画のもと検討を進め、児童や地域住民対象に実施するアンケートなども踏まえて、平成26年度前半までに基本構想を取りまとめます。

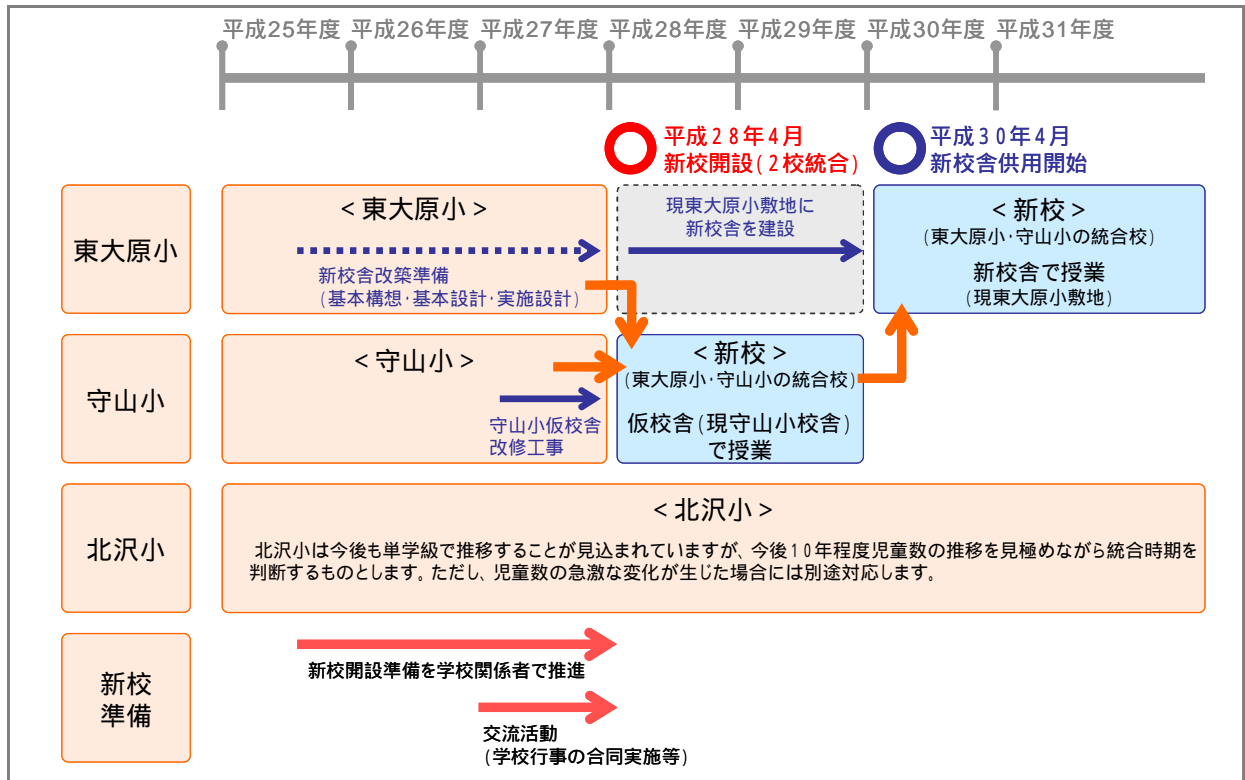
守山小は、平成30年3月で統合校の改築中の仮校舎としての活用が終了することから、その跡地の活用については、「学校跡地活用にかかる基本的な考え方」に基づいて、学校関係者の意見・要望を伺いながら検討を進めます。

学校跡地活用にあたっては、「学校跡地活用にかかる基本的な考え方」に基づいて関係手続きを進めることとなりますが、学校適正配置担当課が学校関係者からの意見・要望の取りまとめ・調整を行い、政策企画課が庁内の行政需要の調整を事業担当所管課との間で行う中で反映させることとします。

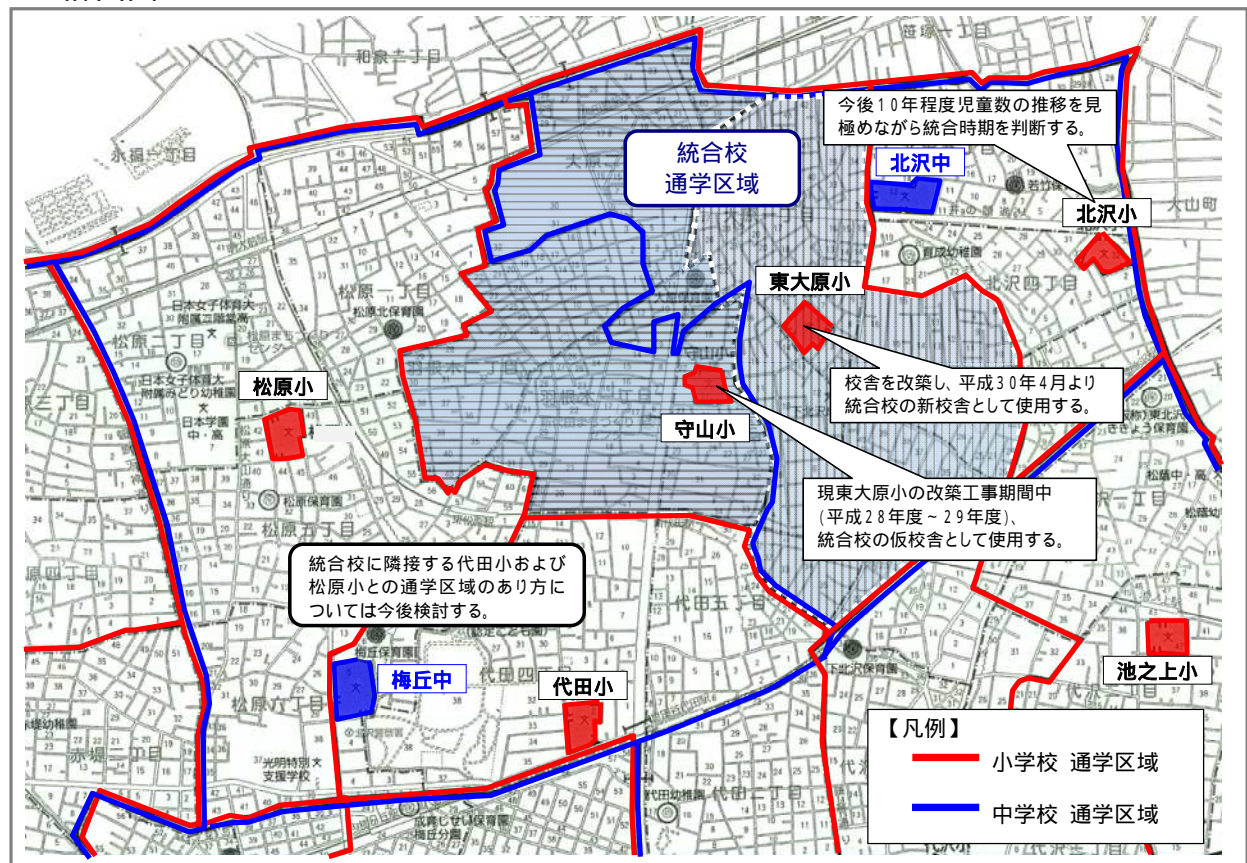
また、地域住民への説明や区民意見募集、意見交換会の実施にあたっては、庁内調整後の事業担当所管課が中心となって当該地域の総合支所地域振興課と協力して進めます。



## 計画の推進イメージ



## 計画図



---

### 3. 老朽化に対する具体的な方策

#### (1) 第2ステップの取り組み方針

現在の「新たな学校施設整備基本方針」においては、毎年2校の次期改築校を選定し、あわせてリノベーション等による長寿命化のための計画的な改修を進めるなど学校施設の老朽化に対応してきました。

今後は、平成25年度中に策定される「公共施設整備方針」(平成26年度～35年度)を踏まえて、また、適正規模化の動きを考慮しつつ、今年度中に策定する「新たな学校施設整備基本方針」に基づき、引き続き効率的かつ計画的な学校施設の維持・充実を図っていきます。

また、学校施設の整備にあたっては、「世田谷区みどりとみずの行動計画」と連携し、みどり豊かな学校づくりに取り組むとともに、改築や大規模改修工事の際には、「エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)」や「世田谷区環境配慮公共施設整備指針(公共施設省エネ指針)」などに基づき、省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの利用促進に努めています。

子どもたちが、生活と環境との関わりについての理解を深め、環境の保全に配慮した行動をとることができるよう、環境にやさしい学校づくり、環境に配慮した学校づくりを進めていきます。

## (2) 具体的な方策

### 整備手法

次期改築校の整備手法は、当面の具体的な整備手法としては、次のように、「A 全面改築」、「B リノベーション」のいずれかとします。なお、平成26年度以降は「公共施設整備方針」及び「新たな学校施設整備基本方針」に沿った対応とします。

また、毎年の次期改築校の選定にあたっては、学校の統合等の適正規模化の取り組みの方向性も十分踏まえ、選定することとします。

今後、「公共施設整備方針」及び「新たな学校施設整備基本方針」が改定された場合には、その方針に基づいて取り組んでいきます。

手法	基準
A 全面改築	次のいずれかに該当する場合は、原則として全面改築とする。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 既存施設の躯体の強度やコンクリートの中性化の状況などから、リノベーションに適さない場合</li><li>・ 教育上求められるニーズや、児童・生徒の増加等によりリノベーション(増築を含む)とした結果、校庭が狭くなるなど教育環境が低下する場合</li><li>・ リノベーションと全面改築における経費の差が少ない、もしくは改築経費の方が安価な場合</li><li>・ リノベーションでは、法令等に抵触し、適合化が不可能な場合</li></ul>
B リノベーション	次のすべてに該当する場合は、リノベーションによる大規模な改修とする。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 既存施設の躯体を活用し、耐用年数の長期化(30年程度)が見込める場合</li><li>・ リノベーションにより、教育環境の向上が図れる場合</li><li>・ 全面改築と比較し、建設費やその後のランニングコストなど経費的に安価な場合</li></ul>



「リノベーション」とは、どのような手法ですか？



リノベーションとは、既存建物の構造躯体を活用し、社会的ニーズに合わせ、防災、省エネ、ユニバーサルデザイン等の建物性能を高める、建物の長寿命化手法の一つです。



---

## 対策の具体的な手法とスケジュール

東大原小学校（世田谷区大原1-4-6 8,300m<sup>2</sup>）

平成25～26年度	基本構想
26～27年度	基本・実施設計
28～29年度	改築工事(工事期間中は現守山小学校を仮校舎として活用)
30年4月	供用開始

---

### 若林小学校

平成26年度	基本構想
27年度	基本設計
28年度	実施設計
29～30年度	改築工事
31年4月	供用開始

「旧若林中跡地活用（期）区民意見交換会」において、学校施設以外の公共施設と複合的に整備する方向で検討中です。

代沢小学校（世田谷区代沢5-1-10 5,709m<sup>2</sup>）

平成26年度	基本構想
27年度	基本設計
28年度	実施設計
29～30年度	改築工事(工事期間中は現花見堂小学校を仮校舎として活用)
31年4月	供用開始

代沢小の改築にあわせて、近隣の公共施設を含めた複合的な整備を検討します。

---

<お問い合わせ>

世田谷区 教育委員会事務局 学校適正配置担当課

**電話** 03-5432-2722

**FAX** 03-5432-3028

---